

別表第二(第二号関係)

当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率	当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期	率		
	%		%		%		%		%		%		%		%		%		%		
昭和22年度	15,194	昭和34年	1月～3月 1,607 4月～6月 1,646	昭和43年	1月～3月 739 4月～6月 698	昭和52年	1月～3月 175 4月～6月 174	昭和61年	1月～3月 120 4月～6月 120	平成7年	1月～3月 100 4月～6月 100	平成16年	1月～3月 100 4月～6月 100	平成25年	1月～3月 100 4月～6月 100	令和4年	1月～3月 100 4月～6月 100				
昭和23年度	5,660	昭和34年	7月～9月 1,646	昭和43年	7月～9月 646	昭和52年	7月～9月 174	昭和61年	7月～9月 120	平成7年	7月～9月 100	平成16年	7月～9月 100	平成25年	7月～9月 100	令和4年	7月～9月 100				
昭和24年度	3,744	昭和34年	10月～12月 1,595	昭和43年	10月～12月 624	昭和52年	10月～12月 177	昭和61年	10月～12月 121	平成7年	10月～12月 100	平成16年	10月～12月 100	平成25年	10月～12月 100	令和4年	10月～12月 100				
昭和25年度	3,213	昭和35年	1月～3月 1,595 4月～6月 1,546	昭和44年	1月～3月 624 4月～6月 616	昭和53年	1月～3月 177 4月～6月 174	昭和62年	1月～3月 121 4月～6月 120	平成8年	1月～3月 100 4月～6月 100	平成17年	1月～3月 100 4月～6月 100	平成26年	1月～3月 100 4月～6月 100	令和5年	1月～3月 100 4月～6月 100				
昭和26年	2,845 2,892 2,692	昭和35年	7月～9月 1,534 10月～12月 1,483	昭和44年	7月～9月 595 10月～12月 574	昭和53年	7月～9月 174 10月～12月 174	昭和62年	7月～9月 120 10月～12月 120	平成8年	7月～9月 100 10月～12月 100	平成17年	7月～9月 100 10月～12月 100	平成26年	7月～9月 100 10月～12月 100	令和5年	7月～9月 100 10月～12月 100				
昭和27年	2,448 2,409 2,311 2,412	昭和36年	1月～3月 1,507 4月～6月 1,361 7月～9月 1,318 10月～12月 1,330	昭和45年	1月～3月 576 4月～6月 507 7月～9月 514 10月～12月 497	昭和54年	1月～3月 174 4月～6月 146 7月～9月 145 10月～12月 145	昭和63年	1月～3月 120 4月～6月 120 7月～9月 120 10月～12月 120	平成9年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成18年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成27年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	令和6年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100				
昭和27年	2,244 2,190 2,058 1,992	昭和37年	1月～3月 1,330 4月～6月 1,258 7月～9月 1,237 10月～12月 1,152	昭和46年	1月～3月 497 4月～6月 469 7月～9月 426 10月～12月 417	昭和55年	1月～3月 149 4月～6月 144 7月～9月 144 10月～12月 145	平成元年	1月～3月 120 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成10年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成19年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成28年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						
昭和29年	1,960 1,928 1,928 2,010	昭和38年	1月～3月 1,152 4月～6月 1,088 7月～9月 1,135 10月～12月 1,091	昭和47年	1月～3月 405 4月～6月 407 7月～9月 391 10月～12月 379	昭和56年	1月～3月 145 4月～6月 145 7月～9月 144 10月～12月 145	平成2年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成11年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成20年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成29年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						
昭和30年	1,994 1,978 1,994 1,913	昭和39年	1月～3月 1,091 4月～6月 1,040 7月～9月 1,013 10月～12月 935	昭和48年	1月～3月 352 4月～6月 325 7月～9月 329 10月～12月 316	昭和57年	1月～3月 145 4月～6月 144 7月～9月 144 10月～12月 121	平成3年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成12年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成21年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成30年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						
昭和31年	1,913 1,854 1,854 1,810	昭和40年	1月～3月 935 4月～6月 899 7月～9月 938 10月～12月 908	昭和49年	1月～3月 312 4月～6月 260 7月～9月 258 10月～12月 252	昭和58年	1月～3月 122 4月～6月 120 7月～9月 121 10月～12月 121	平成4年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成13年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成22年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成31年 令和元年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						
昭和32年	1,810 1,686 1,686 1,659	昭和41年	1月～3月 900 4月～6月 865 7月～9月 846 10月～12月 780	昭和50年	1月～3月 214 4月～6月 216 7月～9月 212 10月～12月 215	昭和59年	1月～3月 121 4月～6月 122 7月～9月 121 10月～12月 120	平成5年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成14年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成23年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	令和2年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						
昭和33年	1,686 1,659 1,647 1,607	昭和42年	1月～3月 785 4月～6月 749 7月～9月 769 10月～12月 739	昭和51年	1月～3月 213 4月～6月 210 7月～9月 176 10月～12月 174	昭和60年	1月～3月 120 4月～6月 120 7月～9月 120 10月～12月 121	平成6年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成15年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	平成24年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100	令和3年	1月～3月 100 4月～6月 100 7月～9月 100 10月～12月 100						

備考 当該事業場が当該休業補償について常時100人以上の労働者を使用するものとしてその額の改訂をしたことがあるものである場合又は毎月勤労統計によりその額の改訂をしたことがあるものである場合には、当該改訂に係る休業補償の額にこの表に掲げる率を乗ずるに当たっては、この表中「当該労働者が負傷し、又は疾病にかかった日の属する四半期」とあるのは、「当該改訂の基礎となった四半期」と読み替えて用いること。